

平成28年度

狭山市教育委員会事務事業点検評価報告書

平成28年8月

目 次

	ページ
I 事務の点検評価の趣旨等	
1 点検評価の趣旨	1
2 点検評価の対象	1
II 教育委員会の事務の概要	
1 教育委員会関係の諸計画	1
2 平成27年度教育行政の取組と重点	2
3 教育委員会会議等の開催状況	2
4 教育委員会の予算・決算の状況（平成27年度）	6
III 平成27年度教育関連施策・事業の点検評価結果	
1 生涯学習の振興	7
（1）生涯学習の促進	7
（2）生涯スポーツの促進	9
2 学校教育の充実	11
（1）教育内容の充実	11
（2）教育環境の充実	13
（3）地域と連携した教育の推進	14
3 人権と平和の尊重	16
（1）人権尊重意識の高揚	16
（2）平和意識の高揚	17
4 市民文化の振興と国際化への対応	17
（1）創造性豊かな文化の振興	17
IV 学識経験者の意見等	
1 とりくみ目標の点検評価について	19
2 教育全般について	21
[点検評価表等]	
○第3次狭山市総合振興計画後期基本計画に掲げた教育 関連施策のとりくみ目標の点検評価表（18施策）	25
○平成27年度教育委員会事務事業点検評価（平成27年度 実施事務事業）評価表（43事務事業）	45

I 事務の点検評価の趣旨等

1 点検評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務づけられています。

このため、狭山市教育委員会では、学識経験者の知見の活用を図り、教育委員会の事務の点検評価を実施しています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民に公表することにより説明責任を果たすために、事務の点検評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成27年度末の事後評価とし、その対象は、次のとおりとします。

- ①第3次狭山市総合振興計画後期基本計画に掲げた教育関連施策のとりくみ目標
- ②第3次狭山市総合振興計画後期基本計画のとりくみ目標に関連して実施した教育関係の主な事業

II 教育委員会の事務の概要

1 教育委員会関係の諸計画

(1) 第3次総合振興計画後期基本計画・実施計画

第3次狭山市総合振興計画基本構想（計画期間：平成13年度から平成27年度）に基づき、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間として、基本構想をもとに分野ごとに実施する施策の体系とその内容を示しています。後期基本計画において、教育文化の分野については、第5章人を育み文化を創造するまちをめざしてのなかで、①生涯学習の振興、②学校教育の充実、③人権と平和の尊重、④市民文化の振興と国際化への対応の4つの節を掲げるとともに、それぞれの節ごとに具体的な施策を掲げています。また、基本計画をもとに、向こう3か年で実施する事業を具体的に示した実施計画を定めています。

(2) 教育振興基本計画

教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、国や県の教育振興基本計画を参酌し、第3次総合振興計画後期基本計画を上位計画とし、他の関連計画とも整合性を図り策定したものです。

平成23年度から27年度までの5か年を計画期間とし、「学びあい 結びあい 高めあう 狭山の教育」を教育の基本理念に掲げ、「かしこく 心豊かで 健やかな “さやまっ子” の育成」を学校教育の基本方針とし、また、「ともに学び 学びを活かして 豊かに生きる “さやま市民” の育成」を生涯学習の基本方針として、今後展開する教育施策の柱となる基本目標と具体的な取り組みを定めています。

(3) 第4次生涯学習基本計画

第4次生涯学習基本計画は、第3次の計画が平成23年3月をもって終了したことから、同時期に策定した教育振興基本計画との整合を図るなかで、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間として策定したものです。

計画では、基本目標を「生涯にわたり 育み活かす 豊かな学びの振興」と定めるとともに、これの実現に向けて、5つの施策ごとに具体的な取り組みを定めてい

ます。

2 平成27年度教育行政の取組と重点

教育委員会では、毎年、教育振興基本計画の体系に沿って、教育行政として取り組む具体的な内容と重点を、教育行政の取組と重点として定めています。

3 教育委員会会議等の開催状況

平成27年度における教育委員会会議及び教育委員会が所掌する各種審議会等の開催状況は、次のとおりです。

(1) 教育委員会会議

① 定例会

区分	期 日	付 議 事 件
平成27年 第4回	4月30日	狭山市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 ほか1件
第5回	5月20日	狭山市立図書館設置条例の一部を改正する条例 ほか1件
第6回	6月23日	狭山市立博物館協議会委員の任命について ほか6件
第7回	7月31日	平成28年度使用中学校教科用図書の採択について ほか1件
第8回	8月18日	狭山市立幼稚園授業料減免に関する規則の一部を改正する規則 ほか3件
第9回	9月24日	狭山市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則 ほか4件
第10回	10月26日	平成28年度当初市立幼稚園教諭人事異動の方針 ほか1件
第11回	11月17日	狭山市立学童保育室条例の一部を改正する条例 ほか5件
第12回	12月17日	報告事項のみ
平成28年 第1回	1月28日	狭山市立図書館設置条例の一部を改正する条例
第2回	2月18日	狭山市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則 ほか5件
第3回	3月28日	狭山市教育委員会への審査請求に係る提出書類等の写しの交付に関する規則 ほか4件

② 臨時会

区分	期 日	付 議 事 件
平成28年 第1回	3月10日	狭山市教育委員会委員の辞職の申出に同意することについて

③学校訪問

区分	期 日	訪 問 場 所
学校指導 訪問	6月24日～ 1月27日	新狭山小学校、南小学校、狭山台中学校、中央中学校、入間川東小学校、柏原小学校、水富小学校、入間野小学校、入間川中学校、堀兼小学校、山王中学校、奥富小学校、西中学校
研究委嘱 発表	10月21日～ 11月25日	入間川小学校、南小学校、 水富幼稚園

④視察研修

区分	期 日	視 察 場 所
市 内	6月23日	笹井小学校児童との懇談（未来の狭山、未来の笹井等）
市 内	12月17日	入間川地区の小・中学校、幼稚園、公民館及び図書館の現状及び連携事業について（懇談）
市 内	10月26日	東中学校生徒との懇談（東中生の未来、東中生が未来につなぐべきこと等）
市 外	2月12日	エール（日野市発達・教育支援センター）（ユニバーサルデザインに配慮した教育の取組み等） いのちのミュージアム（被害者支援や人権啓発について） 瑞穂町教育委員会（学習支援事業「瑞穂町フューチャースクール」について）

（2）各種審議会等

①社会教育委員会議

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	5月25日	平成27年度狭山市教育行政の取組と重点について ほか2件
第2回	7月7日	社会教育委員会議の取り組みテーマについて ほか1件
第3回	9月18日	社会教育委員会議の取り組みテーマについて ほか1件
第4回	11月10日	第5次狭山市生涯学習基本計画について ほか2件
第5回	2月22日	第5次狭山市生涯学習基本計画について ほか2件

②富士見集会所運営審議会

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	5月25日	平成26年度事業実施状況について ほか4件
第2回	12月15日	平成28年度事業計画（案）について ほか1件
第3回	3月11日	平成28年度運営方針（案）について ほか2件

③文化財保護審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	5 月 27 日	平成 2 6 年度事業報告について ほか 2 件
第 2 回	11 月 10 日	平成 2 8 年度の事業計画について ほか 1 件
第 3 回	3 月 14 日	平成 2 8 年度文化財保護費予算について ほか 2 件

④スポーツ推進審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	11 月 12 日	平成 2 6 年度社会体育関連実施結果について ほか 3 件
第 2 回	2 月 3 日	学校プール開放事業廃止について ほか 2 件
第 3 回	3 月 25 日	狭山市スポーツ推進計画（素案）について

⑤スポーツ推進委員会議

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	4 月 24 日	平成 2 7 年度生涯スポーツ事業計画について ほか 1 件
第 2 回	9 月 3 日	教育委員会等主催事業への協力について
第 3 回	12 月 8 日	狭山市体育協会主催事業への協力について ほか 1 件
第 4 回	3 月 23 日	狭山市スポーツ推進委員に係る平成 2 7 年度事業報告について

⑥博物館協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	11 月 24 日	平成 2 7 年度春期企画展の結果報告について ほか 2 件
第 2 回	3 月 26 日	平成 2 7 年度冬期企画展の結果報告について ほか 2 件

⑦図書館協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	9 月 15 日	平成 2 6 年度事業報告について ほか 3 件
第 2 回	3 月 18 日	平成 2 8 年度当初予算について ほか 2 件

⑧公民館運営審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	5 月 29 日	各公民館の平成 2 6 年度事業報告及び平成 2 7 年度事業計画について ほか 1 件
第 2 回	12 月 11 日	各公民館の平成 2 7 年度上半期事業報告について ほか 1 件
第 3 回	3 月 15 日	平成 2 7 年度公民館利用者満足度調査について ほか 1 件

⑨学校給食センター運営委員会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	10 月 21 日	平成 2 6 年度学校給食センター事業報告について ほか 3 件
第 2 回	3 月 17 日	平成 2 8 年度学校給食事業計画について ほか 7 件

⑩いじめ問題対策連絡協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	10 月 1 日	狭山市のいじめの現状について ほか 2 件
第 2 回	2 月 15 日	狭山市のいじめの現状について ほか 2 件

⑪いじめ問題審議・調査委員会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	10 月 15 日	狭山市のいじめの現状について ほか 2 件
第 2 回	3 月 14 日	狭山市のいじめの現状について ほか 3 件

(3) その他

教育委員会会議や各種審議会以外にも、教育委員会では、教育振興基本計画を策定するため、市民検討委員会を設置するなど、市民の意見等を事業の推進に反映させるため、各種協議会等を設置しています。

4 教育委員会の予算・決算の状況（平成27年度）

平成27年度教育費（歳出）の当初予算額は5,414,146,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は12.1%であり、同じく決算額は5,222,681,872円で、構成比は11.5%となりました。

費 目	当初予算額（円）	決 算 額（円）
一 般 会 計 総 額	44,850,000,000	45,271,920,717
10 款 教育費	5,414,146,000	5,222,681,872
1 項 教育総務費	714,890,000	661,258,485
1 目 教育委員会費	4,509,000	4,330,062
2 目 事務局費	461,932,000	420,162,348
3 目 教育指導費	164,001,000	155,947,922
4 目 教育センター費	84,448,000	80,818,153
2 項 小学校費	851,591,000	830,253,589
1 目 学校管理費	354,722,000	335,956,595
2 目 教育振興費	125,907,000	116,521,096
3 目 学童保育室費	252,211,000	259,360,196
4 目 学校施設整備費	118,751,000	118,415,702
3 項 中学校費	816,347,000	770,149,880
1 目 学校管理費	231,038,000	224,897,225
2 目 教育振興費	83,103,000	75,404,810
3 目 学校施設整備費	502,206,000	469,847,845
4 項 幼稚園費	368,435,000	349,509,312
1 目 幼稚園費	368,435,000	349,509,312
5 項 社会教育費	765,548,000	713,202,828
1 目 社会教育総務費	153,581,000	138,317,664
2 目 文化財保護費	13,389,000	9,731,907
3 目 富士見集会所費	29,519,000	28,421,323
4 目 公民館費	233,432,000	211,868,465
5 目 図書館費	259,582,000	250,623,117
6 目 博物館費	76,045,000	74,240,352
6 項 保健体育費	1,897,335,000	1,898,307,778
1 目 保健体育総務費	51,603,000	45,004,298
2 目 学校保健費	62,388,000	60,200,424
3 目 スポーツ振興費	13,989,000	13,019,132
4 目 スポーツ施設費	132,514,000	144,906,073
5 目 学校給食センター費	1,636,841,000	1,635,177,851

Ⅲ 平成27年度教育関連施策・事務事業の点検評価結果

第3次狭山市総合振興計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）に掲げられた教育関連施策のとりくみ目標の平成27年度末における達成状況とその評価及びこれに関連して実施した教育関係の主な事務事業の評価は、次のとおりです。

なお、枠で囲ってある後期基本計画のとりくみ目標の評価の具体的内容及び枠の下に★印で記載してある教育関係の主な事務事業の評価の具体的内容については、別添の「とりくみ目標の点検評価表」及び「事務事業点検評価表」を参照してください。とりくみ目標の整理番号はL-1～L-18、主な事業の整理番号は1～43です。

1 生涯学習の振興

(1) 生涯学習の促進

後期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-1）

生涯学習・社会教育に関する事業件数（件）

実績値（平成21年度） 910

目標値（平成27年度） 965

平成27年度末の達成状況 1,066

（達成状況とその評価）

事業件数について、目標値を達成することができた。

今後も、各種講座の周知・PRを積極的に行なうとともに、各施設における講座の充実及び開催数の確保に努め、市民と協働して事業を進めていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-2）

生涯学習・社会教育情報へのアクセス件数（件）

実績値（平成21年度） -

目標値（平成27年度） 10,000/月

平成27年度末の達成状況 16,455/月

（達成状況とその評価）

「さやまなびいネット」及び「生涯学習情報コーナー」ページを充実させたことにより、アクセス件数が増加し、目標値を達成することができた。今後も、「さやまなびいネット」をさらに周知するとともに、さやマルシェ内の生涯学習・社会教育に係る事業の情報内容の充実に努め、アクセス件数の増加を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-3)

現代的課題や地域課題に関する事業件数(件)

実績値(平成21年度) 97

目標値(平成27年度) 150

平成27年度末の達成状況 178

(達成状況とその評価)

事業件数については目標値を達成した。これからの地域社会を担う人づくりを目指し、現代的課題や地域課題に関する各種講座を、これまで以上に公民館が主体的に実施する必要がある。

1) 生涯学習の機会の充実

★レファレンスサービス(資料相談業務)事業(整理番号5)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

★公民館講座等運営事業(整理番号3)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

★公民館管理事業(整理番号2)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

★図書館管理事業(整理番号4)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

★博物館管理事業(整理番号6)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

2) 生涯学習の環境の充実

★生涯学習推進事業(整理番号1)

⇒必要性:高い、有効性:非常に高い、効率性:普通

★公民館改修事業(整理番号7)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

★公民館空調改修事業(整理番号8)

⇒必要性:高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

★新狭山公民館更新事業(整理番号9)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い

★入曽公民館更新事業(整理番号10)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い

3) 社会教育の充実

★現代的課題等講座運営事業(整理番号11)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

(2) 生涯スポーツの促進

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-4)

スポーツ教室・行事の開催回数(回)

実績値(平成21年度)	21
目標値(平成27年度)	25
平成27年度末の達成状況	27

(達成状況とその評価)

開催回数については、目標値を達成することができた。今後も市民ニーズを的確に把握するとともに、種目の見直し及び民間企業や大学等の施設や人材の活用などを通じて、スポーツ教室等の内容の充実を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-5)

公共スポーツ施設利用者数(人)

実績値(平成21年度)	813,109
目標値(平成27年度)	830,000
平成27年度末の達成状況	876,023

(達成状況とその評価)

指定管理者による自主事業やトレーニング機器の入れ替えなどにより、施設の利用人数が増加傾向にあり、目標値は達成した。引き続き市民ニーズを的確に把握し、スポーツ環境の整備を図るとともに、各種スポーツ・レクリエーション団体の活動のより一層の活性化を支援し、さらに施設の有効利用の促進を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-6)

スポーツ実施率(%)

実績値(平成19年度)	36.4
目標値(平成27年度)	50以上
平成27年度末の達成状況	39.3

(達成状況とその評価)

次期スポーツ推進計画策定に当たり、平成26年度末にアンケート調査を実施し、その中で当該目標値には届かず、平成19年度より2.9ポイントの上昇にとどまっている。

今後も、各種のスポーツ教室・行事の充実を図るとともに、多様なスポーツへの参加機会を拡充するなどして、市民のスポーツの実施率の向上を図っていく必要がある。

1) スポーツの機会の拡充

★スポーツ振興事業(整理番号12)

⇒必要性: 高い、有効性: 高い、効率性: 普通

2) スポーツ施設の整備と有効活用

★スポーツ施設の有効活用・整備推進事業(整理番号13)

⇒必要性: 非常に高い、有効性: 普通、効率性: 普通

★屋内スポーツ施設改修事業(整理番号14)

⇒必要性: 高い、有効性: 普通、効率性: 高い

3) 地域のスポーツ活動の促進

★スポーツ活動促進事業(整理番号15)

⇒必要性: 高い、有効性: 高い、効率性: 高い

2 学校教育の充実

(1) 教育内容の充実

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-7)

埼玉県学習状況調査項目のなかで関心・意欲・態度の観点 を測る問題の正答率 (%)

実績値 (平成21年度) 小学 76.6 中学 55.9

目標値 (平成27年度) 小学 80.0 中学 70.0

(達成状況とその評価)

27年度の県の調査では、平成21年度に実施した関心・意欲・態度を測る問題と同じような項目で調査が行われなかったため、数値比較はできない。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-8)

農業体験宿泊学習実施校数 (校)

実績値 (平成21年度) 3

目標値 (平成27年度) 17

平成27年度末の達成状況 18

(達成状況とその評価)

津南町での農業体験宿泊学習を実施した学校数の累計だが、平成27年度末には目標値を達成したが、平成27年度の実施は1校にとどまり、今後、目標値を設定すること自体が難しい状況にある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-9)

不登校児童生徒の学校復帰率 (%)

実績値 (平成21年度) 27.4

目標値 (平成27年度) 33.3

平成27年度末の達成状況 42.0

(達成状況とその評価)

25年度より下がりにはしたが、学校復帰率は高い数値を維持している。今後も、引き続き、相談員によるきめ細かな相談活動や適応指導教室と学校との連携の強化等を通じて、相談・指導の充実を図っていく。

1) 教育指導内容の充実

★教育活動事業（整理番号16）

⇒必要性：高い、有効性：高い、効率性：高い

★小学校文化・スポーツ活動支援事業（整理番号17）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

★中学校文化・スポーツ活動支援事業（整理番号18）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

2) 特別支援教育の充実

★介助員(特別支援教育)配置事業（整理番号19）

⇒必要性：高い、有効性：高い、効率性：高い

3) 教育支援体制の充実

★教育指導支援事業（整理番号20）

⇒必要性：高い、有効性：高い、効率性：高い

★教育相談事業（整理番号21）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

★小学校就学援助事業（整理番号22）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

★中学校就学援助事業（整理番号23）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

★幼稚園就園奨励事業（整理番号24）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：非常に高い

★奨学金貸与事業（整理番号25）

⇒必要性：高い、有効性：高い、効率性：普通

4) 教職員の資質の向上

★教職員研修事業（整理番号26）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

★調査研究事業（整理番号27）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

5) 家庭教育力の向上を図る取組と地域との連携

6) 学校関係者評価の積極的な公開

★学校評議員制度運営事業（整理番号28）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

(2) 教育環境の充実

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-10)

○小中学校の校舎・体育館の耐震化率 (%)

実績値 (平成21年度) 63.3

目標値 (平成27年度) 100

平成27年度末の達成状況 100(東中を除く)

(達成状況とその評価)

平成27年度は、山王小学校東棟、堀兼中学校の武道場の耐震補強工事を実施した。また、体育館等の非構造部材(天井仕上材など)の落下防止についても対応し、すべての小・中学校で耐震補強工事が終了した。

○小中学校の校舎の冷暖房設備の改修学校数 (校)

実績値 (平成21年度) 14/27 (51.8%)

目標値 (平成27年度) 21/23 (91.3%)

平成27年度末の達成状況 21/23 (91.3%)

(達成状況とその評価)

平成27年度は、入間川中学校の冷暖房設備の改修工事、堀兼中学校の設計を実施した。今後も、すべての学校に冷房設備が設置されるように実施していく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-11)

堀兼学校給食センター更新の進捗率 (%)

実績値 (平成21年度) —

目標値 (平成27年度) 100

平成27年度末の達成状況 100 建設工事の完了

(達成状況とその評価)

平成27年7月に工事を完了し、平成27年9月から新たな堀兼給食センターとして、PFI方式により稼働した。

1) 安全・安心な教育環境の確保

★小学校校舎等耐震補強事業（整理番号29）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：非常に高い

★中学校校舎等耐震補強事業（整理番号30）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：非常に高い

2) 快適な教育環境の確保

★情報ネットワーク運用事業（整理番号31）

⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い

★小学校校舎等改修事業（整理番号32）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：普通

★中学校校舎等改修事業（整理番号33）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：普通

★中学校校舎空調設備改修事業（整理番号34）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：非常に高い

★堀兼学校給食センター更新事業（整理番号36）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：非常に高い

★学童保育室改修整備事業（整理番号35）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：普通

3) 学校の規模の適正化

★中学校統廃合推進事業（整理番号37）

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：非常に高い

(3) 地域と連携した教育の推進

後期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-12）

○学校支援ボランティアの派遣人数（人）

実績値（平成21年度） 242

目標値（平成27年度） 290

平成27年度末の達成状況 313

（達成状況とその評価）

小・中学校へ学習支援などのボランティアを派遣する学校支援ボランティアセンターにおいて、ボランティアの登録の促進と派遣先の確保に努め、目標値を達成できた。今後も、ボランティアの登録を促進するとともに、活動の場の拡充に取り組む必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-13)

○学校応援団への参加者数(延べ人数)

実績値(平成21年度) 59,875

目標値(平成27年度) 63,000

平成27年度末の達成状況 51,562

(達成状況とその評価)

小・中学校ごとに設置されている学校応援団について、保護者や地域住民などの参加の促進を図るとともに、学校や地域の特色を活かした活動の促進を図ったが、学校統廃合による学校数の減少の影響もあり、目標値を達成できなかった。

今後も、参加と活動のより一層の促進を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-14)

家庭教育の啓発活動の実施回数(回)

実績値(平成21年度) 56

目標値(平成27年度) 70

平成27年度末の達成状況 69

(達成状況とその評価)

公民館における取り組みが図られたことから、目標値に近い達成状況となった。今後も、家庭の教育力の向上を図るため、引き続き家庭教育に関する学習の機会を提供していく必要がある。

1) 学校開放などの推進

2) 地域による学校支援の促進

★学校支援事業(整理番号38)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

3) 家庭や地域の教育力の向上

★家庭教育支援事業(整理番号39)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

★地域子ども教室推進事業(整理番号40)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

3 人権と平和の尊重

(1) 人権尊重意識の高揚

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-15)

○人権啓発に関する事業件数(件)

実績値(平成21年度)	5
目標値(平成27年度)	7
平成27年度末の達成状況	7

(達成状況とその評価)

講演会やパネル展の開催などにより、人権問題に対する理解を深める機会を拡充した。今後も、関係機関と連携し、事業件数の増加に努めるとともに、啓発の在り方を研究しながら内容の充実を図っていく必要がある。

○人権教育に関する事業件数(件)

実績値(平成21年度)	56
目標値(平成27年度)	60
平成27年度末の達成状況	61

(達成状況とその評価)

事業内容の充実を図りながら、目標値の達成を維持し、公民館・集会所における事業件数の増加を図っていく必要がある。

1) 人権尊重意識の啓発活動の推進

2) 人権教育の推進

★人権施策推進事業(整理番号41)

⇒必要性：非常に高い、有効性：非常に高い、効率性：高い

(2) 平和意識の高揚

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-16)

平和関連事業の実施件数(件)

実績値(平成21年度) 5

目標値(平成27年度) 7

平成27年度末の達成状況 12

(達成状況とその評価)

平成27年度は終戦70年の節目の年であったことから、積極的に取り組み、目標値を大きく上回った。今後も平和関連事業の拡充と市民の平和に対する意識の高揚を図る必要がある。

1) 平和意識の啓発活動の推進

4 市民文化の振興と国際化への対応

(1) 創造性豊かな文化の振興

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-17)

市民文化祭の参加団体数(団体)

実績値(平成21年度) 640

目標値(平成27年度) 670

平成27年度末の達成状況 636

(達成状況とその評価)

公民館などで活動する芸術・文化団体の活動の促進と市民文化祭への参加の促進を図った結果、平成27年度の市民文化祭への参加団体数は636団体となった。今後も、市民の芸術・文化活動の促進を図るなかで、活動の成果を発表する場として市民文化祭への参加の拡大を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-18)

民俗芸能などの保存継承件数(件)

実績値(平成21年度) 16

目標値(平成27年度) 16(現状維持を目標)

平成27年度末の達成状況 15

(達成状況とその評価)

民俗芸能などの保存継承については、保存会等の団体の活動を支援することなどに努めてきた。伝承者の高齢化や後継者の減少などの課題はあるが、今後も、引き続き、団体の活動を支援して、民俗芸能などの保存継承に積極的に取り組んでいく必要がある。

1) 市民が創る文化活動の促進

★文化活動促進事業(整理番号42)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

2) 文化財の保存・継承と公開

★文化財保護事業(整理番号43)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:普通

IV 学識経験者の意見等

点検評価の結果について、学識経験者2名から意見等を聴取しました。
意見等の主な内容は、次のとおりです。

1 とりくみ目標の点検評価について

L-1 生涯学習・社会教育に関する事業件数

平成27年度の目標値を大きく上回って達成することができた。現代的課題や地域課題について学習する、各種講座等の開催件数は着実に伸びた。また、NPO法人との連携などにより、事業の効率化も図られてきている。今後は各種学習機会を提供する施設・機関・組織の単位での事業件数を維持しつつも、連携協力体制を構築し、進める必要があるように思われる。

L-2 生涯学習・社会教育情報へのアクセス件数

生涯学習情報へのアクセス並びに相談件数は、平成27年度の目標値を上回って達成できた。学習活動につなげ、参加促進を図る上で重要な事業である。これには、生涯学習ボランティア講師情報、サークル情報の登録、また、市民から求められる情報の提供、情報提供の仕方やメディア間の連携によってアクセス方法の提示を工夫すること、何より掲載コンテンツの充実が、この成果をもたらしたと考えられる。

L-3 現代的課題や地域課題に関する事業件数

現代的課題や地域課題に関する事業実施件数については、平成27年度の目標値を超えて達成することができた。関係部署等々の連携協力により、市民の身近な学習施設である公民館での講座開催により達成できた。現代的課題（新しい課題）並びに地域課題解決に向けた学習は、今後も引き続き開催することが求められる。

L-4 スポーツ教室・行事の開催回数

平成27年度の目標値を超える開催回数を達成した。常に高い実施率で、市民のニーズを踏まえ、また、新たな事業を加えること等より、健康の維持・増進に向けた取り組みが行われてきた。今後も、スポーツ推進員の活動の活発化により、生き生きと健康な市民が活動する地域社会形成の取り組みが期待される。

L-5 公共スポーツ施設利用者数

平成27年度の目標値を超えて達成することができた。各種スポーツ教室の開催、各種スポーツ・レクリエーション団体の活動、施設における自主事業の展開など、様々な取り組み・努力により達成したものと評価できる。今後も市民ニーズをとらえつつ、より多くの市民が利用するよう、働きかけることが求められる。

L-6 スポーツ実施率

平成27年の目標値に到達することはできなかった。スポーツ実施率50%は引き続き目標として設定する必要があるだろう。高齢社会の進展に伴い、今後さらに重要な取り組みになると思われる。「スポーツ」という言葉からイメージされるものが、多くの市民が知る既存のものに限定されるとすれば、身近にできる新たなスポーツの開発・周知、各種プログラム開発が必要である。健康志向の高まりと同時に、誰でもできるプログラムが求められている。スポーツ推進員の活躍も期待される。

L-7 埼玉県学習状況調査項目の中で関心・意欲・態度の観点を測る問題の正答率

平成 27 年度についても、未測定ということで、達成状況は確定的ではない。少人数教育の導入や英語活動支援員の導入、ICT を活用した授業改善など、工夫した取り組みが行われて来ている。今後は、新たな学力・学習状況調査への対応を図る中で、学校、家庭、地域社会の諸機関・諸組織・諸団体との連携協力、そして、企業や大学等との連携も取り入れ、達成に向けた具体的な戦略が求められる。

L-8 農業体験宿泊学習実施校率

平成 27 年度の目標値に到達できなかった。諸事情があると思われるが、本市の置かれている自然環境等を考慮すると、「農業体験」だけでは魅力が低いのかかもしれない。家庭の負担軽減策以外にも検討が必要であろう。また、今後も事業継続を図るとすれば、民間団体や公益団体からの支援なども考慮する必要がある。そして、保護者には明確な「メリット」を伝える必要がある。検討すべき課題がある。

L-9 不登校児童生徒の学校復帰率

平成 27 年度の目標値には到達していない。児童生徒の個別状況に応じた対応となるため、目標値を達成することは単純ではない。しかし、不登校児童生徒数の減少は重要で、不登校児童生徒数が下がる中で、復帰率を向上させる取り組みは充実している。引き続き、諸機関との連携協力とともに、専門的職員との連携、きめ細やかな対応が求められる。

L-10 小中学校の校舎・体育館の耐震化率、小中学校の校舎の冷暖房設備の改修学校数

目標に向けて、計画的に進められ、平成 27 年度目標値を達成した。今後も必要な計画を立て、進めていく必要がある。

L-11 堀兼学校給食センター更新の進捗率

目標に向けて、計画的に進められ、新たな体制でセンターの業務が開始されている。今後は、事業評価を適切に行い、求める運営と業務達成を点検していく必要がある。

L-12 学校支援ボランティアの派遣人数

学校支援ボランティアセンターへの支援、ボランティアの活躍の場の開発などの努力により、平成 27 年度の派遣人数は目標値を上回って達成し、すべての小中学校に派遣されている。学校・家庭、地域社会の連携協力が求められる中で、今後はさらに、小中学校等との連携を図り、ボランティアの養成と派遣にきめ細やかな対応が求められる。

L-13 学校応援団への参加者数

平成 27 年度の目標値を達成していないが、これには、学校統廃合という事情もある。今後も、保護者をはじめとする市民のかかわりが求められるボランティア活動促進事業である。全小中学校にコーディネーターが配置され、必要な体制ができているので、地域社会における、個人、組織や団体等に積極的に呼びかけていくことが求められる。

L-14 家庭教育の啓発活動の実施回数

平成 27 年の目標値をほぼ達成した。これには公民館における家庭教育事業が大きな役割を果たしている。社会教育の立場からの家庭教育支援活動は、各家庭への啓発活動が大切であり、様々な団体等と連携して行うことができた結果と考えられる。少子化社会の中で、引き続き大切な事業として推進が必要である。

L-15 人権啓発に関する事業件数、人権教育に関する事業件数

平成 27 年度の目標値を達成することができた。市民を集める上では、参加者の劇的な増加は難しいが、公民館での取り組みにより実施件数が増加した。地域社会が多様化する中で、様々な人権問題に対して、今後も工夫した取り組みが求められると考える。引き続き、関係機関・組織との連携を図りながら実施することが必要である。

L-16 平和関連事業件数

平成 27 年の目標値を大きく上回り、目標を達成した。平成 27 年度は戦後 70 年という節目でもあり、公民館が積極的に平和関連事業の実施に取り組んだ。人権問題同様、市民を集める上では劇的な参加者の増加は難しい事業と思われるが、平和に関する教育や啓発は必要な事業であり、今後とも着実に実施することが求められる。

L-17 市民文化祭の参加団体数

市民文化祭への参加団体数は、平成 27 年度の目標値達成までもう少しであった。参加団体数は文化祭の持ち方に関係していると考えられ、一会場での実施では、参加団体数は頭打ちになる。今後は、団体の要望に適切に対応し、開催期間を延ばす、会場を街中に広げるなどして、参加団体数を伸ばしていくことが必要であろう。

L-18 民俗芸能などの保存継承件数

平成 27 年度目標値としての民俗芸能の保存団体数は、数値的には当初の目標を達成していない。しかしこれは、活動休止の団体による団体総数の減少の結果である。すなわち、現存する全団体で保存継承ができたということになる。補助金の交付のみならず、団体メンバーの若返りの促進、市民が関心を高めるため「民俗芸能」に触れる機会を設けることや調査研究をすること等々、必要な対策をとることが必要であろう。

2 教育全般について

- (1) 諸計画が体系的に整備され、PDCA サイクルの中で評価されつつ諸事業が実施される状況の中で、平成 27 年度を最終年度とする計画は、ほぼ着実に実行に移され、成果を上げてきたといえる。多くの事業が目標値を達成している。達成出来ていない事業についても、ほぼ達成したか、状況変化や特殊事情の中で達成できなかったものといえる。

また、それぞれの事業における成果指標も、それなりに妥当性を持って、事業実施の改善が図られて来たといえる。だが、事業実施に関わって述べるならば、諸機関との連携協力は不可欠であり、工夫が求められる。それゆえ、事業実施に当たっての「連携・協力先の指標」なども今後検討される必要があるのではないだろうか。教育委員会以外の部局との連携については難しい点があると思われるが、市民活動のあり方とその教育（社会教育・生涯学習）が深くかかわっていることは間違いない。お互いの情報交換をはじめ、協力し合えるところがあれば、新たな可能性も出てくると考えら

れる。

さらに、市民との協働も一層期待されるが、関わる当事者（市民）の「生きがい」のためだけに終わるのではなく、実質的な「事業担当者」としての自覚のもと、成果・効果を出さなければならない。その面での、対費用効果の観点は更に求められる視点となる。

最後に、地域社会の教育的諸問題解決のためには、教育行政が一人努力するだけでは進まない。事業実施主体間の連絡調整、事業間の連携や体系性などが求められる。

(2) ごく一部を除いて目標値は達成されている。その上で、気づいた点を記しておきたい。

ア 質的成果の把握

数値を見ている内に知りたくなるのは、こうした数値がどのような「質的成果」をもたらしているのかということである。子供の成績測定同様、「質的成果」をどう測定し、どう評価するかは簡単ではない。

よく見られる方法は、参加者による「満足度」や「成果の自己評価（感想など）」である。この方法にも一定の意義があることは確かである。しかし、参加者によるアンケートや自己評価で見られるのは、あくまで「参加者にとって」という前提がつく。教育行政が公的な営みである以上、ある事業がもたらす「公的成果」を見る手法が開発される必要がある。一つ一つの事業について、どのような方法がふさわしいかを書く余裕はないが、おおまかに言えば、その事業の推進に伴って、狭山市にどのような変化がもたらされているのかを客観的に見る方法が求められているということである。

もとより、待ったなしの校舎の耐震化率などは、数値そのものが成果であって、それ以上の成果を見る必要はないのだろう。しかし、たとえば、冷房化によって子供や教師の学校での活動にどのような変化が見られるのかなどは、学校の協力を得て、観察などの方法でも良いから、記述できないものか、と考える。

それだけでなく多忙な教育委員会事務局に、これ以上の負担を強いるのは私の本意ではない。けれど、住民の力を借りるなどの方法で「質的成果」を見極める方法の開発に取り組んでみてはどうだろう。

イ 社会教育活動の高齢化

おそらく、どこの地域でもこの課題は同じであろう。私に関わりを持つ自治体でも、社会教育関連施設の利用が、少しずつ減少傾向にある。そのような傾向は、利用団体の成員の高齢化に伴って、団体数が減少したり、成員数が減少したり、といった要因によるものである。市民文化祭の参加団体に減少が見られるのは、おそらく同じ要因が働いているとみることができよう。

こうした傾向が続く場合、市民文化祭を今後どのように運営するのか、変化の予測を進めつつ考慮しなければならないのではないかと。施設利用に関しても、もし同様の変化が見られるようであれば、施設運用に関しての見直しを図らなければならないように思う。若年層の社会教育への取り込みなど、その必要性の有無を含めて検討すべき課題であろう。このことはまた、コミュニティ作りにおける若年層と高齢者層との分断を解消し、真の意味でのコミュニティ創造への基礎的な地ならしに属する課題だと考える。

(3) 喫緊の検討課題について

点検評価とは趣を異にするが、喫緊に検討しておくべき課題として若干記述しておきたい。

ウ 次期「学習指導要領」に向けての課題ーカリキュラム・マネジメント

文科省が進めている次期「学習指導要領」に関し、中央教育審議会に対する文科大臣の諮問文に関して（2014年11月20日「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」）。

(ア) アクティブ・ラーニング

アクティブ・ラーニングに関しては、諮問文の段階で、学校や教育委員会は遅れてはならじと思うのか、先取りして対応しようとするようである。

しかし、アクティブ・ラーニングなど、小・中では、特にあたふたする必要はあるまい。行政の手法で片仮名になっているが、要は、子供の「主体的学習」のことである。実験・実習・調べ学習・話し合い学習など、小・中ではすでに進めてきたことで目新しいものではない。

ところが諮問文で、アクティブ・ラーニングが主役として登場したから、ちょっとした騒ぎになったというわけである。騒ぐ必要は全くない。

(イ) カリキュラム・マネジメント

そこへ行くと、上記諮問文に登場した「カリキュラム・マネジメント」は少し様相が異なる。

趣旨は、学校が教育課程の編成・運用主体であるから、もっと自覚しなさいとの趣旨で持ち出された用語である。

1970年代に、国際機関からの刺激はあった。1974年に日本で開催された「カリキュラム開発に関する国際セミナー」である（主催／OECD-CERI、文科省協力）。このセミナーの主要なテーマは、SBCD（school based curriculum development＝学校に基礎を措くカリキュラム開発）である。つまり、学校が教育課程編成の主体になることが、これからの時代に求められる学校教育の主要な要因だ、ということである。この後、わずかな地域・学校でカリキュラム管理の動きが見られた。

しかし、欧米諸国は学校教育に対する国の関与は当然あるにしても、学校の自律性こそが教育の活性化につながるとの判断の下、学校の自律性を促してきた。その要が、カリキュラム・マネジメントということになる。

地域・学校・子供の実態を踏まえ、実効性のある教育課程を編成し、運用することが、日本の教育を変える、文科省はそう考え、本気で学校を変えようとしている。

しかし、学校が単独で教育課程を編成することは容易ではない。そこで、市教育委員会が手を貸すことを提案したい。ある市では小中一貫教育の開始を契機に、市としての教育課程の大綱をまとめ、学校はそれに改変を加えて教育課程を編成している。運用や改善についても、市と学校とが協力してそれを進めている。

小中一貫教育はなかなか進めにくいのかも知れないが、カリキュラム・マネジメントは早急に考慮すべき課題となっている。教員の意識改革を含め、検討と早い段階での実施に関し、市教育委員会に期待している。

文教大学名誉教授

東京家政大学人文学部教授、同大学院人間生活学総合研究科教授

平沢 茂 氏

山本 和人 氏